# 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

幕別町

# 1 促進計画の区域

別紙促進計画区域図に記載のとおりとする。(各事業別)

### 2 促進計画の目標

### 旧幕別町地域

# (1) 現況

本地域は、十勝平野のほぼ中央に位置し、幕別町の気象条件土地条件に則した栽培が行われており、北海道でも有数な畑作・野菜の産地となっている。本地域は、農家戸数の減少に伴い一戸当たりの経営規模が拡大しており、農道や排水路等の施設の保全管理や農用地の保全に関する取組に要する農家の負担を軽減することが必要である。また、昨今では、食の安全・安心に対する消費者・実需者の関心が高まっているため、さらなる良質な農産物の生産・販売が求められている。それらのニーズに応えていくための取組みを支援していく仕組みが必要である。

### (2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、農業者だけでなく地域住民の多様な主体の参画のもとに関係団体とも連携し、地域取組の一戸当たりの負担の軽減や農地や農業用施設等の資源の良好な保全を図ることにより、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号。以下「法」という。)法第3条第3項第1号を推進し、また、法第3条第3項第3号に掲げる事業を推進することで、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献し、安全・安心な作物の供給はもとより、多面的機能の発揮の促進を図ることを目標とする。

#### 旧忠類町地域

#### (1) 現況

本地域は、北海道十勝の中南部に位置し、農業を基幹産業とした立地特性から、農業生産活動等を通じ国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮している。しかしながら、担い手の高齢化、減少等による耕作放棄地の増加や、国土の保全、水源かん養等の多面的機能の低下が特に懸念されている。また、昨今では、食の安全・安心に対する消費者・実需者の関心が高まっているため、さらなる良質な農産物の生産・販売が求められている。それらのニーズに応えていくための取組みを支援していく仕組みが必要である。

### (2) 目標

- (1)を踏まえ、本地域では、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図る観点から、法第3条第3項第2号に掲げる事業を推進し、適正な農業生産活動等が維持され、更には農村環境の整備・改善等の実施による多面的機能の確保に努めるとともに、当該地域以外の地域の住民に対しても、水源のかん養、保健休養等の多面的機能が及ぶものと期待される。また、法第3条第3項第3号に掲げる事業を推進することで、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献し、安全・安心な作物の供給はもとより、多面的機能の発揮の促進を図ることを目標とする。
- 3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発 揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
1	旧幕別町地域	法第3条第3項第1号に掲げる事業及び同
		項第3号に掲げる事業
2	旧忠類村地域	法第3条第3項第2号に掲げる事業及び同
		項第3号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進 事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

法第3条第3項第2号に掲げる事業の実施に関し、別紙のとおり定めることとする。

# 5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項(2号事業)

# 1 対象農用地の基準

(1) 対象地域及び対象農用地の指定

交付金の対象地域及び対象農用地については、次のアの指定地域のうちイの要 件を満たす農用地区域内の農用地であって、1 h a 以上の一団の農用地とする。ただし、連担部分が1 h a 未満の団地であっても、集落協定に基づく農用地の保全に向けた共同取組活動が行われる複数の団地の合計面積が1 h a 以上であるときは、対象とする。

ア 対象地域

幕別町旧忠類村全域(過疎地域自立促進特別措置法指定地域)

イ 対象農用地

積算気温が著しく低く、かつ、草地比率70%以上の地域の草地

# 2 集落協定の共通事項

設定しない

# 3 対象者

認定農業者に準ずるものは設定しない。

# 4 その他必要な事項

- (1)「農業生産条件の強化」の工種については次のとおりとする
  - ア ほ場の整備

区画整理(畦畔の造成、ほ場進入路の造成、心土破砕、客土・土壌改 良資材の投

入)、暗渠排水(弾丸暗渠等の簡易な暗渠排水の敷設)

イ 水路工

現場施工による用排水路の敷設、水路(コンクリート2次製品)設置、 取水・分

水施設の設置、ポンプ場・ため池の新設・更新

ウ道路工

農道の新設・拡幅、農道の敷砂利舗装・コンクリート舗装

エ 草地の整備・改良

草地の耕起、整地並びに有機質資材、土壌改良資材及び牧草種子の購入及び散布